



人間と動物の医療福祉を 豊かにするための研修事業

公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会

J.N.C.A ・ Japan National Health Insurance Clinics and Hospitals Association



趣旨説明

人間と動物の医療福祉を豊かにするための研修事業



ペットとの関係性に関する変化とそれに伴う地域・社会の課題やニーズ

- ・ ペットの飼育は健康にプラスの作用
- ・ ペットの位置づけが家族の一員になってきている

高齢療養者のペット飼育で生じることのある課題

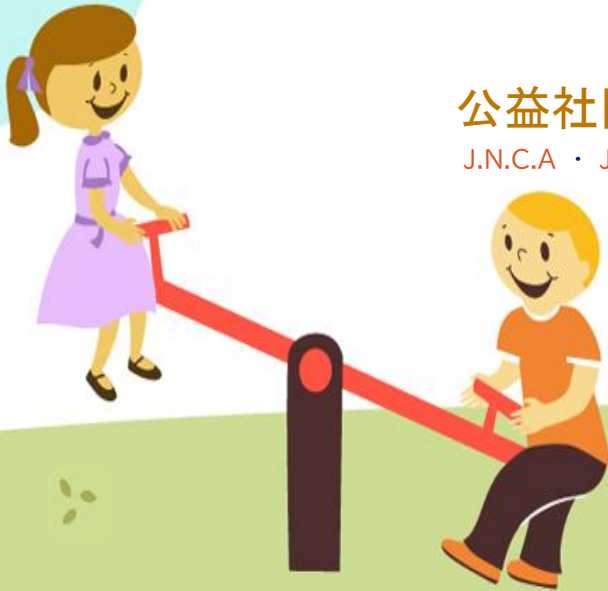
- ・ 衛生的課題や介護者の訪問困難
- ・ 飼育を理由とした入院拒否
- ・ 急な飼育者長期不在時のペットの処遇問題
- ・ 不適切飼育（多頭飼育崩壊）



令和7年度

人間と動物の医療福祉を豊かにする ための研修事業

公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会
J.N.C.A · Japan National Health Insurance Clinics and Hospitals Association



研修会の趣旨

POINT

- ペット飼育の効果や課題を共有し相互理解を深める
- 貧困や孤立、身体的・精神的な障害や疾患の影響
- ペット飼育者の普段からの取り組みを促進
- 高齢者が安心してペットを飼育できる環境



研修会の目標

問題が深刻化する前に対応できる地域

飼育のメリットと課題

人間と動物の医療福祉を豊かにするための研修事業



- ・人と動物の共生センター：生活困窮者のペット飼育問題調査・活動報告書
- ・環境省：人、動物、地域に向き合う多頭飼育対策ガイドライン
～社会福祉と動物愛護管理の多機関連携に向けて～
- ・地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター：ペット飼育と認知症発症リスク
：ペット飼育が介護費の抑制に影響

飼育のメリット

- ① 精神的支援・生活の質の向上
 - ・ 孤独やストレスの軽減
 - ・ ペットが心の支えとなり、生活に希望をもたらす
 - ・ 日課の発生（餌やり・散歩など）で、生活リズムが整う



飼育のメリット

② 社会的つながりの創出

- ・ ペットを通じて近隣住民と交流が生まれる
- ・ 支援者や相談機関との関係構築のきっかけになる
- ・ 孤立防止のきっかけ

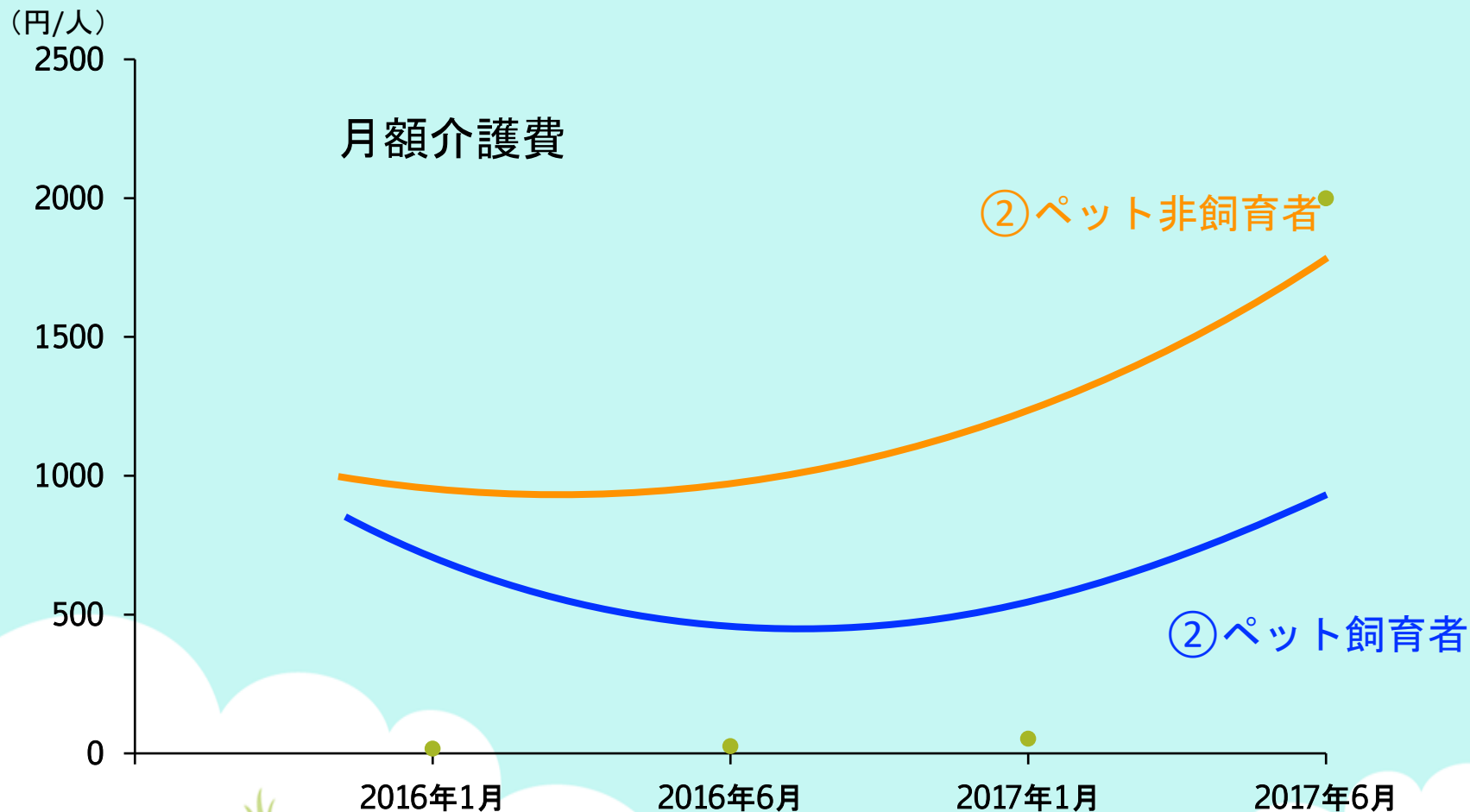


飼育のメリット

- ③ ペット飼育が介護費の抑制に影響
- ・ ペット飼育は、介護予防に一定の効果。
 - ・ ペット非飼育者に比べて飼育者では介護費が約半額に抑制されている。
 - ・ ペット飼育者では、利用する介護サービスの利用頻度が低いことや、軽度の介護サービスの利用に繋がっていることが考えられる。

「ペット飼育が介護費の抑制に影響」

高齢化の進展に伴う介護費の増大に対し、ペット飼育は介護予防効果のみならず
介護給付費が約半額に抑制されることが初めて明らかに



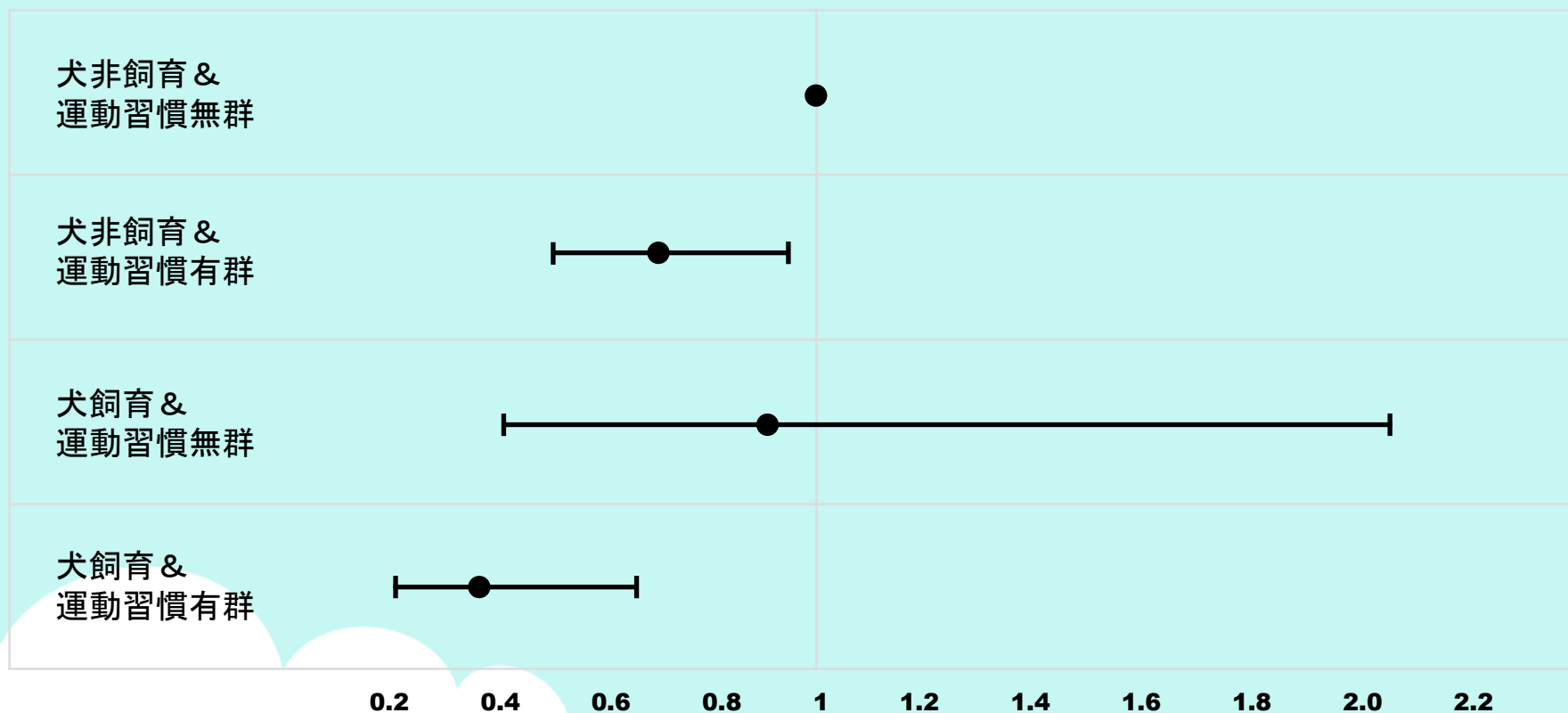
飼育のメリット

④ ペット飼育と認知症発症リスクの低下

- ・ 犬の飼育者では、非飼育者に比べて認知症が発症するリスクが40%低い。
- ・ 犬飼育者のうち、運動習慣を有する人、社会的孤立状態にない人において、認知症発症リスクが低下。

「ペット飼育と認知症発症リスク」

犬の飼育を通じた運動習慣や社会との繋がりにより
認知症の発症リスクが低下することが初めて明らかに



犬の飼育及び運動習慣の有無別にみた認知症発症オッズ比

課題

① 経済的負担

- ・ フード・医療費が困難
- ・ ペットホテル費用が払えず入院断念等の事例



課題

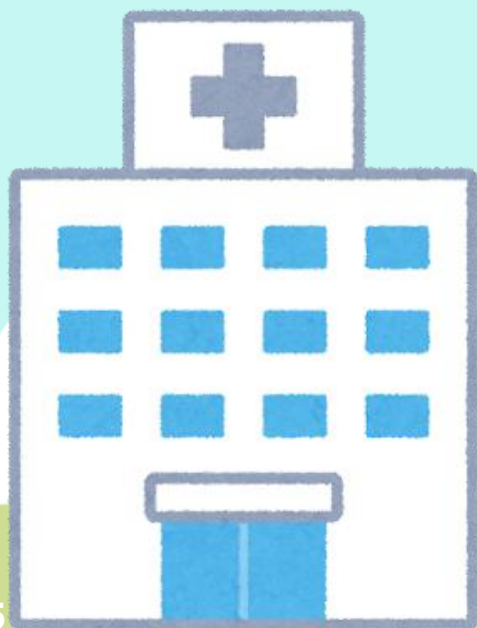
② 多頭飼育と衛生問題

- ・繁殖制限（避妊去勢等）されず繁殖、頭数増加
- ・衛生状態の悪化
- ・訪問介護・看護の妨げに



課題

- ③ 医療・福祉施設の利用制限
- ・ ペットを手放せず入所や入院を断念
 - ・ ペットがいるために施設入所や入院を拒まれる
 - ・ 必要な支援の拒否に繋がる



課題

④ 孤立と多頭飼育の悪循環

- ・ 孤独から飼育依存→多頭化→環境悪化
- ・ 家庭崩壊や虐待的状况に発展するケース

課題

- ⑤ 不十分な公的支援制度
 - ・ 入院・介護施設入所時の、ペット受け皿不足
 - ・ 飼育困難時の里親制度の法的位置づけの弱さ
 - ・ 住宅・施設での飼育制限
 - ・ 介護・福祉制度との連携不足
 - ・ 動物福祉と人の福祉の制度的乖離

まとめ

【メリット】

- ・ 精神的支援
- ・ 生活リズム
- ・ 社会的接点
- ・ 認知症リスクの低下
- ・ 介護費の抑制

【課題】

- ・ 経済的負担
- ・ 衛生、環境問題
- ・ 施設利用制限
- ・ 公的支援制度の整備



医療・福祉の現状

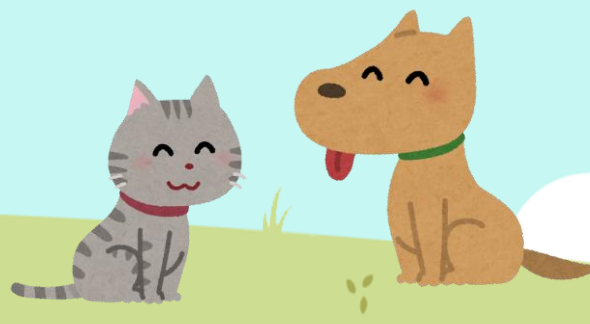
人間と動物の医療福祉を豊かにするための研修事業



問題の背景

暮らしの中で高齢者等のペット飼育は身体的、心理的にメリットがあります。飼い主にとってペットは家族の一員であり、『生きがい』や『孤独を癒す存在』でもあります。認知症予防にも期待ができるだけでなく、介護給付費の削減につながるという報告もあります。一方で在宅医療や介護に携わっていると、デメリットも少なくありません。飼育に基づく衛生問題や、多頭飼育、飼い主の入院時や死亡時のペットの処遇など、様々な課題に直面することになります。

特に小規模自治体では、ペットの処遇について取り扱う事業者などの資源が少なく対応が困難な中、課題を抱える事例ごとに地域の担当者が努力して解決にあたっているのが現状です。



ペット飼育のメリット事例（地域診断のためのアンケートより抜粋）

- ・生活上の生きがいや役割を持てる。
- ・意欲、笑顔の素、なにより癒しになる。
- ・ペットがいるから治療やリハビリを頑張れる。
- ・後遺症で手足が不自由になった方がペットの世話で改善した、話しかけることで言葉数が増えたり、スムーズに言葉が出るようになった。
- ・看取りの時期、ペットがそばにいただけで痛みが和らいだ、住み慣れた環境、ずっと共に過ごしたペットが良薬となった。
- ・認知症の飼い主がペットの散歩をすることで運動の機会となり、他者との交流もできた、ペットが自宅に連れ帰ってくれるので、戻れなくなる事がなかった。
- ・訪問や電話をペットが吠えて知らせてくれる。

ペット飼育のデメリット事例（地域診断のためのアンケートより抜粋）

- ・ 高齢の飼い主、認知機能の低下もありペットの飼育や管理が困難となることが多い、近隣から苦情が出るようになり、さまざまな機関に相談したが、結局ケアマネジャーが動くしかなかった。
- ・ 本人と家族が同時に入院し、民生委員や近隣者の手助けを受けた。
- ・ 室内飼いの犬が攻撃的で在宅サービスが受けられず、退院困難になった。
- ・ 飼っているペットが体調不良で、家族が療養者とペット両方の介護で疲弊し眠れない。
- ・ 訪問時に毎回ペットに飛びつかれ、衣類を破られる。
- ・ 去勢をしていないので毎年増えて多頭飼育になった。
- ・ 動物福祉の仕組みができていないので、支援者などの善意頼みになっている、地域の現場の人の負担が大きい。

現場での対応の現状

分野	対応の現状
医療機関	相談員やMSWが、事例に応じて一時的なペットの預かり先を探すなどの支援をする場合もあるが、容易に解決することは少ない。地域の多職種に協力を要請して対応するが、限界がある。
福祉施設	介護が必要な方の生活全般に関わるケアマネジャーが対応することが多い。ペット飼育の現場に最も近い位置にあり、抱える問題も大きく、より早急な対応を迫られることも多い。地域包括支援センターなどの多職種と連携し、早急、最善の解決を目指す。
地域包括支援センター	高齢者の生活全体の相談窓口として機能しており、包括的な観点から地域の資源にも詳しいが、ペット問題の解決に向けた総合的な仕組みは備えていない。事例に応じて多職種と連携し、最善の解決策を模索する。
社会福祉協議会	地域住民や社会福祉関係者と協力して地域における福祉課題の解決に取り組んでいる。ペットの問題に対応する業務を広く担ってはいないが、高齢者や障がい者の多頭飼育などに関わることも多い。自治体によってはペットの飼育困難に対するサポートも実施している。
民間団体、NPO	高齢者や障がい者のペット一時預かりサービス（例：ペット信託、老犬老猫ホーム）などを展開しているが、山間地については極端に資源に乏しい。

現状の考察

1. 制度がないこと

医療保険や介護保険、社会福祉制度といった公的な仕組みにペットに関する項目がなく、多くは本人や家族の『私的努力』、地域の『善意』や『民間サービス』に頼っている

2. 専門外であること

医療、福祉職は動物の世話の専門家ではないため対応に限界があり、対応中にトラブルが起きた場合の責任の所在も明確でない

3. 経済的な問題

高齢者や障がい者が経済的に困窮している場合、ペットの預かりなどのサービス利用は困難



今後への提案（希望）

1. 地域包括ケアに『ペット支援』の視点を導入する
地域包括支援センターや行政の福祉部門が、ペット支援のNPOや民間団体と連携する仕組みを整える。相談も包括的に受け止められる環境を作る。
2. 『ペット共生型』施設などの拡充
介護と同時にペット飼育も支援できる、ペット共生が可能な高齢者施設を増やす。
3. 飼育への責任意識の向上、事前契約などの普及
有事の対応は飼い主が自ら考えておくなど、意識の向上を呼び掛ける。ペット信託などの飼育引継ぎ契約などの普及に努める



まとめ

現場で目の当たりにした「ペットがいるから入院できない」という患者や利用者のひとこと、これは私たち医療・福祉側がこれまでに想定していなかった住民のニーズではないでしょうか。

現行の制度ではカバーしきれないため、地域連携型の支援が必要不可欠ではないかと考えます。私たち多職種の強みである『連携力』を駆使し、民間の支援との連携の構築にも努める必要があります。

『住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう』ペットを含む生活環境の支援が求められます。



動物福祉の現状

人間と動物の医療福祉を豊かにするための研修事業



動物福祉の概要

定義：「動物が精神的・肉体的に充分健康で、幸福であり、環境とも調和していること」
(公益社団法人 日本動物福祉協会)

○福祉の基本：

- ① 飢えと渇きからの自由
- ② 不快からの自由
- ③ 痛み・障害・病気からの自由
- ④ 恐怖や抑圧からの自由
- ⑤ 正常な行動を表現する自由

○ペットの位置づけの変化

飼育動物から「家族の一員」へ
孤独や癒しを提供する伴侶としての役割

○動物福祉への意識向上

社会的価値観の変化に伴う新たな課題と可能性

現状分析 - 日本の動物福祉

主要指標 時系列サマリー

犬現在飼育率、平均飼育頭数、総飼育頭数（拡大推計）

調査① Q3,Q4

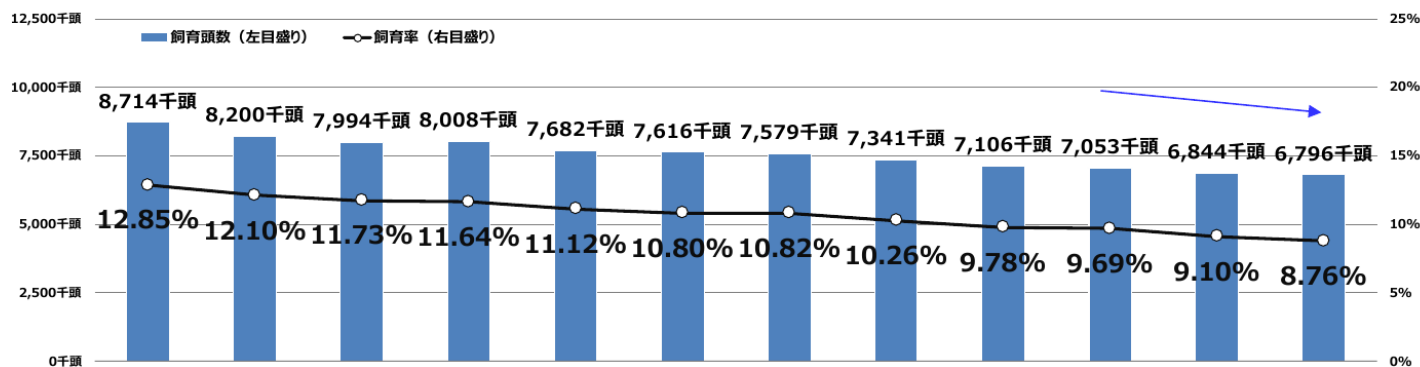
集計ベース：全数

・犬の飼育頭数は約6,796千頭。世帯飼育率が下がるも、飼育頭数の下げ幅は縮小。

■ 2021年より、拡大推計の計算式を改定している。（P22にて解説）

※端数処理の関係で、表示されている頭数は、表内の計算結果と一致しない場合がある

各年TOTAL n=50,000



調査年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
飼育頭数	8,714千頭	8,200千頭	7,994千頭	8,008千頭	7,682千頭	7,616千頭	7,579千頭	7,341千頭	7,106千頭	7,053千頭	6,844千頭	6,796千頭
世帯飼育率	12.85%	12.10%	11.73%	11.64%	11.12%	10.80%	10.82%	10.26%	9.78%	9.69%	9.10%	8.76%
飼育世帯数	7,018千世帯	6,649千世帯	6,493千世帯	6,495千世帯	6,252千世帯	6,116千世帯	6,166千世帯	5,887千世帯	5,656千世帯	5,640千世帯	5,325千世帯	5,148千世帯
飼育世帯あたり平均飼育頭数	1.24頭	1.23頭	1.23頭	1.23頭	1.23頭	1.25頭	1.23頭	1.25頭	1.26頭	1.25頭	1.29頭	1.32頭
日本の総世帯数（※1）	54,594,744世帯	54,952,108世帯	55,364,197世帯	55,811,969世帯	56,221,568世帯	56,613,999世帯	56,996,515世帯	57,380,526世帯	57,854,887世帯	58,226,982世帯	58,493,428世帯	58,738,888世帯

※1・・・世帯数は、総務省発表「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」より。外国人を除く世帯数。施設など一般世帯以外も含む。

現状分析 - 日本の動物福祉

主要指標 時系列サマリー

猫現在飼育率、平均飼育頭数、総飼育頭数 (拡大推計)

調査① Q3,Q4

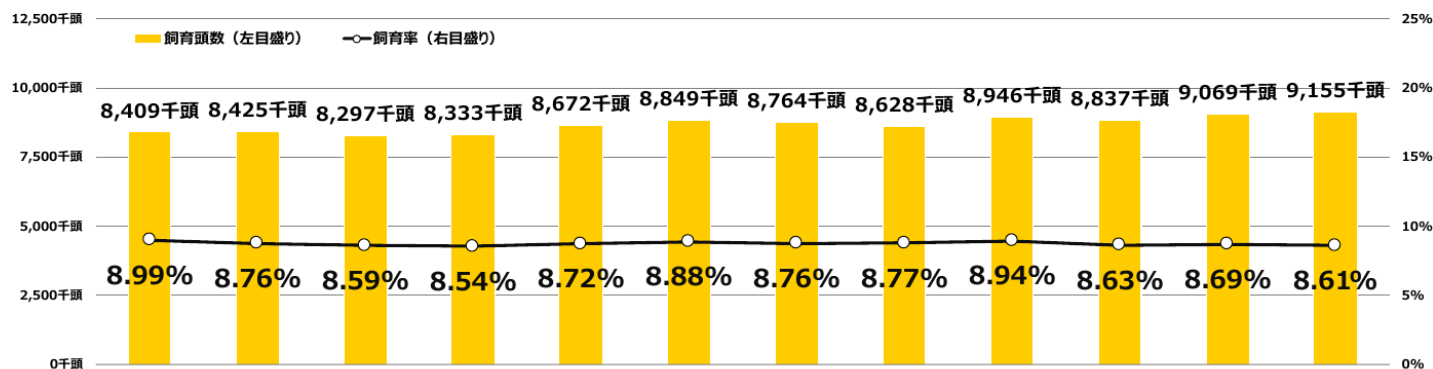
集計ベース：全数

・猫の飼育頭数は約9,155千頭。例年通り、飼育率も横ばいの結果。

■ 2021年より、拡大推計の計算式を改定している。(P22にて解説)

※端数処理の関係で、表示されている頭数は、表内の計算結果と一致しない場合がある

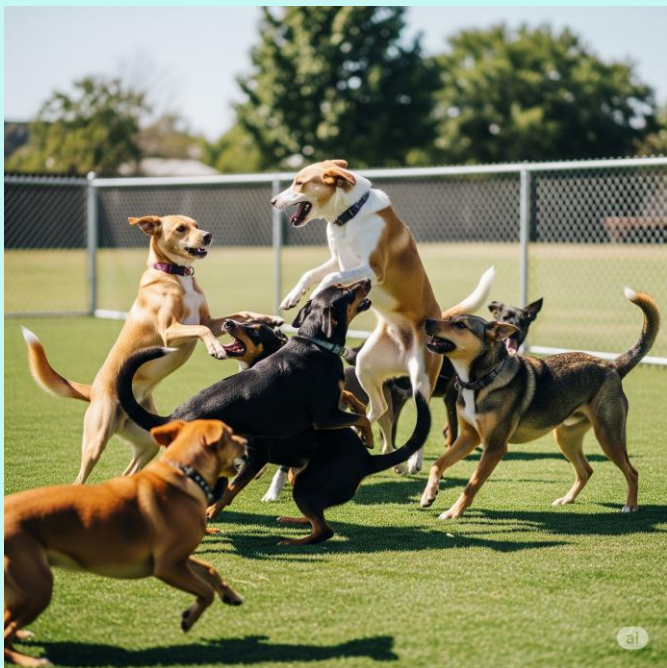
各年TOTAL n=50,000



調査年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
飼育頭数	8,409千頭	8,425千頭	8,297千頭	8,333千頭	8,672千頭	8,849千頭	8,764千頭	8,628千頭	8,946千頭	8,837千頭	9,069千頭	9,155千頭
世帯飼育率	8.99%	8.76%	8.59%	8.54%	8.72%	8.88%	8.76%	8.77%	8.94%	8.63%	8.69%	8.61%
飼育世帯数	4,909千世帯	4,814千世帯	4,756千世帯	4,766千世帯	4,901千世帯	5,025千世帯	4,994千世帯	5,034千世帯	5,172千世帯	5,025千世帯	5,085千世帯	5,058千世帯
飼育世帯あたり平均飼育頭数	1.71頭	1.75頭	1.74頭	1.75頭	1.77頭	1.76頭	1.75頭	1.71頭	1.73頭	1.76頭	1.78頭	1.81頭
日本の総世帯数 (※1)	54,594,744世帯	54,952,108世帯	55,364,197世帯	55,811,969世帯	56,221,568世帯	56,613,999世帯	56,996,515世帯	57,380,526世帯	57,854,887世帯	58,226,982世帯	58,493,428世帯	58,738,888世帯

※1・・・世帯数は、総務省発表「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」より。外国人を除く世帯数。施設など一般世帯以外も含む。

改正動物愛護管理法が施行



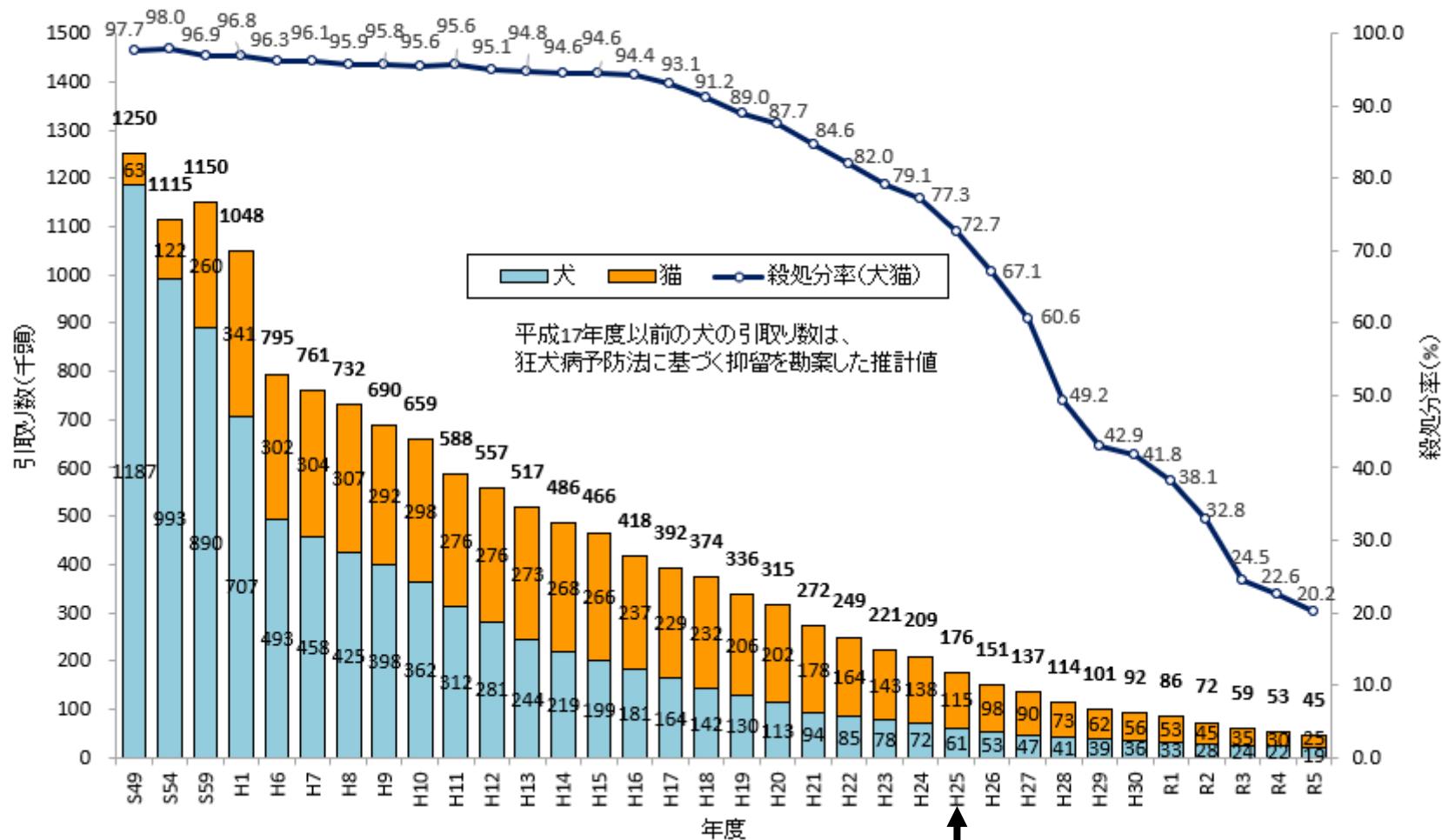
●2013年9月に改正動物愛護管理法が施行

以下の点が大きく変わりました。

- ①自治体が犬猫の引き取りを拒否できる規定の新設:
- ②「殺処分がなくなることを目指す」目標の明記:
- ③終生飼養の明文化:
- ④動物取扱業の規制強化:

現状分析 - 日本の動物福祉

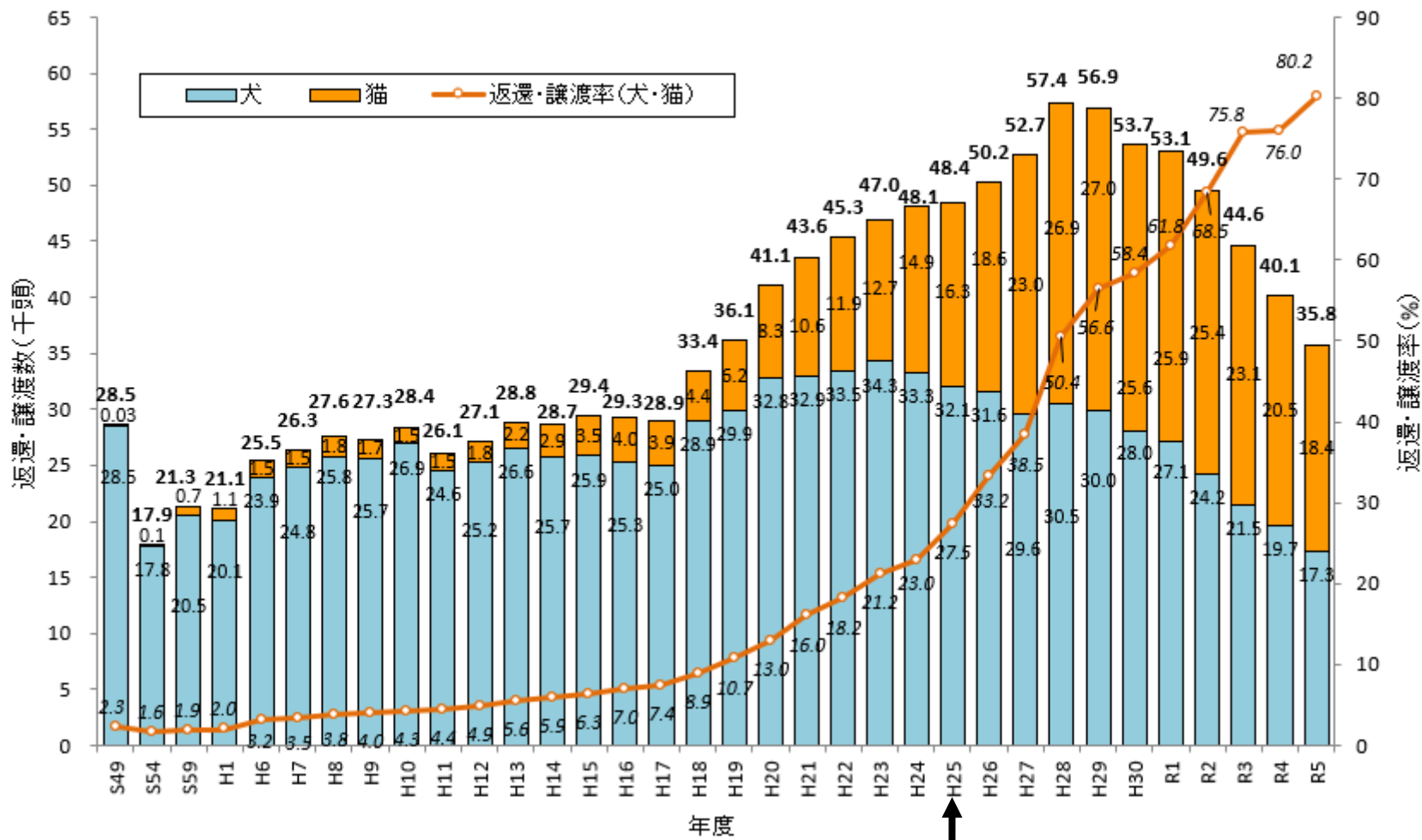
全国の犬・猫の引取り数の推移



改正動物愛護管理法が施行

現状分析 - 日本の動物福祉

全国の犬・猫の返還・譲渡数の推移



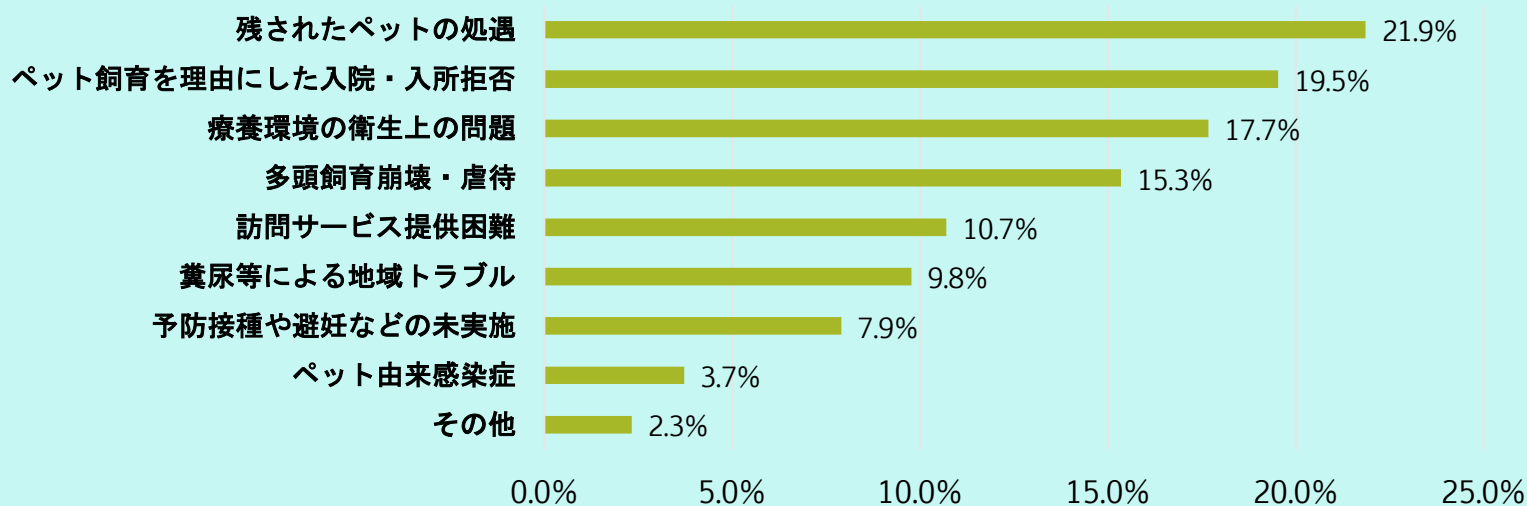
改正動物愛護管理法が施行

現在の課題



ペットが医療福祉の妨げに

課題や問題の内容【複数回答可】（回答数/215）



2024年度に行った全国の国保直診医療施設を対象にした調査では、ペット飼育を理由にした入院・入所の拒否を約2割の施設が経験しています。また、訪問サービス提供困難が約1割ありました。

そして、最も多く問題として指摘されたのは、【残されたペットの処遇】であり、問題が発生した際は心ある担当者が孤軍奮闘していることが明らかになりました。

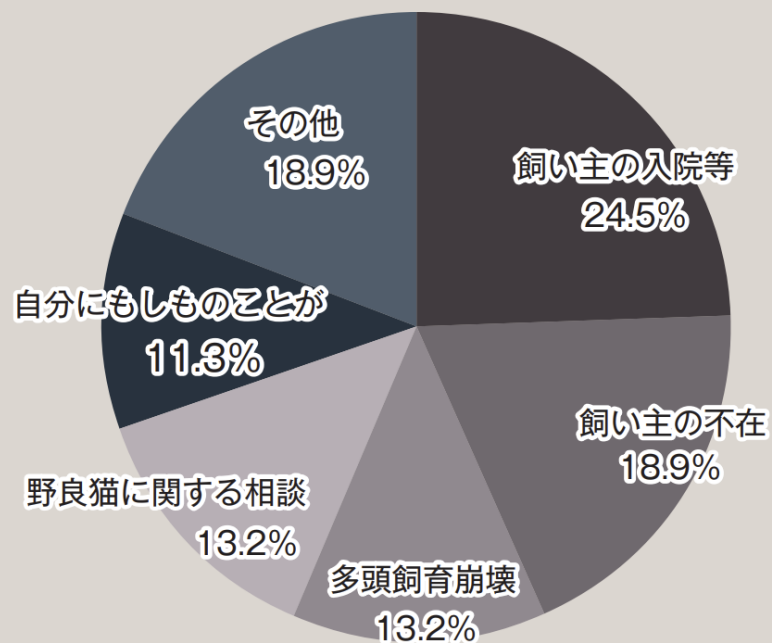
現在の課題

動物保護ボランティアに負担急増

前項の通り医療や介護サービスの提供として、動物の存在が妨げになっており、動物への対応が不可欠であるにもかかわらず、その対応にあたる動物 NPO は無報酬どころか自己負担をして活動を行っているという現状は、生活困窮者のペット飼育問題において、非常に不健全な状態といえます。

認定NPO法人 人と動物の共生センター
動物相談ホットライン

実際の相談内容



(2023年3月6日現在)

改善の方向性

1. 教育と啓発活動

教育を通じて動物に対する関心と責任感を育てていくことが重要です。ペットを飼育する当事者は、何かあった時の対応についての普段から考えて取り組んでいただくことも大切です。

また、飼育者を支援する医療福祉介護の専門職や行政をはじめ、その方を取り巻く地域住民やボランティア含めこの課題を社会的な課題ととらえ一緒に取り組んでいくことが大切です。

2. 法律の強化

「動物愛護法」の改正では、虐待の早期発見や緊急保護を可能にする制度の導入も議論されています。これにより、動物の権利がより確実に守られる社会を目指せます。

3. 地域社会の協力促進

地域ぐるみで動物福祉を支える仕組みづくりも大切です。例えば、地域猫活動の推進や里親会の開催、動物保護団体と地域自治体の連携を深めることが効果的だと思われます。

また本研修会を通じて深刻化する前に行政、医療福祉介護、動物福祉関係者が連携して対応できるような協力体制が構築できることを期待しています。

不妊去勢のあれこれ

人間と動物の医療福祉を豊かにするための研修事業



●2013年9月に改正動物愛護管理法が施行 殺処分ゼロに向けた取り組み概要

①飼い主の意識改革と適正飼養の推進:

- ・終生飼養の啓発活動。
- ・無責任な多頭飼育崩壊を防ぐための啓発。
- ・不妊・去勢手術の推進による無計画な繁殖の抑制。

②保護と譲渡の推進:

- ・動物愛護センターや保健所での譲渡会の開催、オンライン譲渡会の実施。
- ・民間動物愛護団体との連携強化による保護活動と里親探し。
- ・地域猫活動(TNR活動:Trap-Neuter-Return 捕獲・不妊去勢手術・元の場所に戻る)の推進による野良猫の繁殖抑制と地域での共生。

③行政による取り組み:

- ・引き取り拒否権の行使。
- ・保護された動物の返還・譲渡努力の強化。
- ・動物愛護管理推進計画の策定と実施。
- ・動物愛護推進員の設置など、地域に根ざした活動の促進。

前提としてのネコの繁殖力



- ①性成熟が早い:
生後6ヶ月程度で妊娠可能になるネコが多く、早い個体では生後4ヶ月で妊娠するケースもあります。
- ②妊娠期間が短い:
約60~65日と短いため、短期間で次々と出産が可能です。
- ③複数回出産:
年に2~3回出産することが可能です。暖かい地域ではさらに出産回数が増えることもあります。
- ④多産:
1回の出産で平均4~8頭の子猫を産みます。

一組のネコからわずか数年で数百頭にまで増える可能性を秘めていると言われてしています。これが、野良猫問題の大きな原因となっています。

殺処分ゼロの取り組みとその限界



殺処分ゼロを目指す取り組みは、動物収容施設が新たな飼い主を見つける努力を強化することを意味します。しかし、収容スペースの限界や譲渡希望者と保護動物の数のミスマッチが大きな課題です。これらの問題は、動物たちの命に直接影響を与えています。



ポイント

- 殺処分ゼロの意義と行政の役割
- 収容スペースの制約が課題
- 譲渡先の数とミスマッチが影響

猫の繁殖力と収容の影響

猫の繁殖力の高さは、殺処分ゼロの目標に対して大きな障害となっています。特に、TNR活動が進んでいない地域では、野良猫が繁殖を繰り返し、子猫等の受け入れが施設に多大な負担をかけます。収容施設は、こうした猫たちに対するケアを続けなければなりません。



ポイント

- 驚異的な猫の繁殖力の実情
- 不妊去勢手術が施されない野良猫の問題
- 子猫の受け入れが施設に負担をかける

図出典:もっと飼いたい?犬や猫の複数頭・多頭飼育を始める前に(環境省)

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h2305a/full.pdf

野良猫問題の現状

トラブル:

排泄物、ゴミ荒らし、夜間の鳴き声など、住民の生活被害。

住民の対立:

無責任な餌やりによる問題発生と、それに対する住民間の対立。

課題:

TNR活動・地域猫活動への理解不足、協力者不足。



多頭飼育崩壊

実態:

不妊去勢せず猫が繁殖し、飼育不能な状態に陥る。

発生要因:

飼い主の孤立、経済的困窮、精神・身体疾患など。

地域への影響:

悪臭、衛生問題、騒音、動物由来の病気リスク

行政・団体への負担:

多数の動物の保護・ケア・譲渡に多大な労力

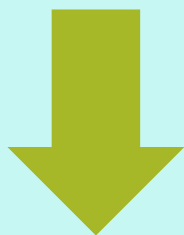
本人への影響:

衛生上の理由による医療・介護等サービスの提供が困難病気のリスク



出典:認定NPO法人 人と動物の共生センター

深刻化する前に予防



地域全体で関わる全
ての人が関心を持つ
ことが大切



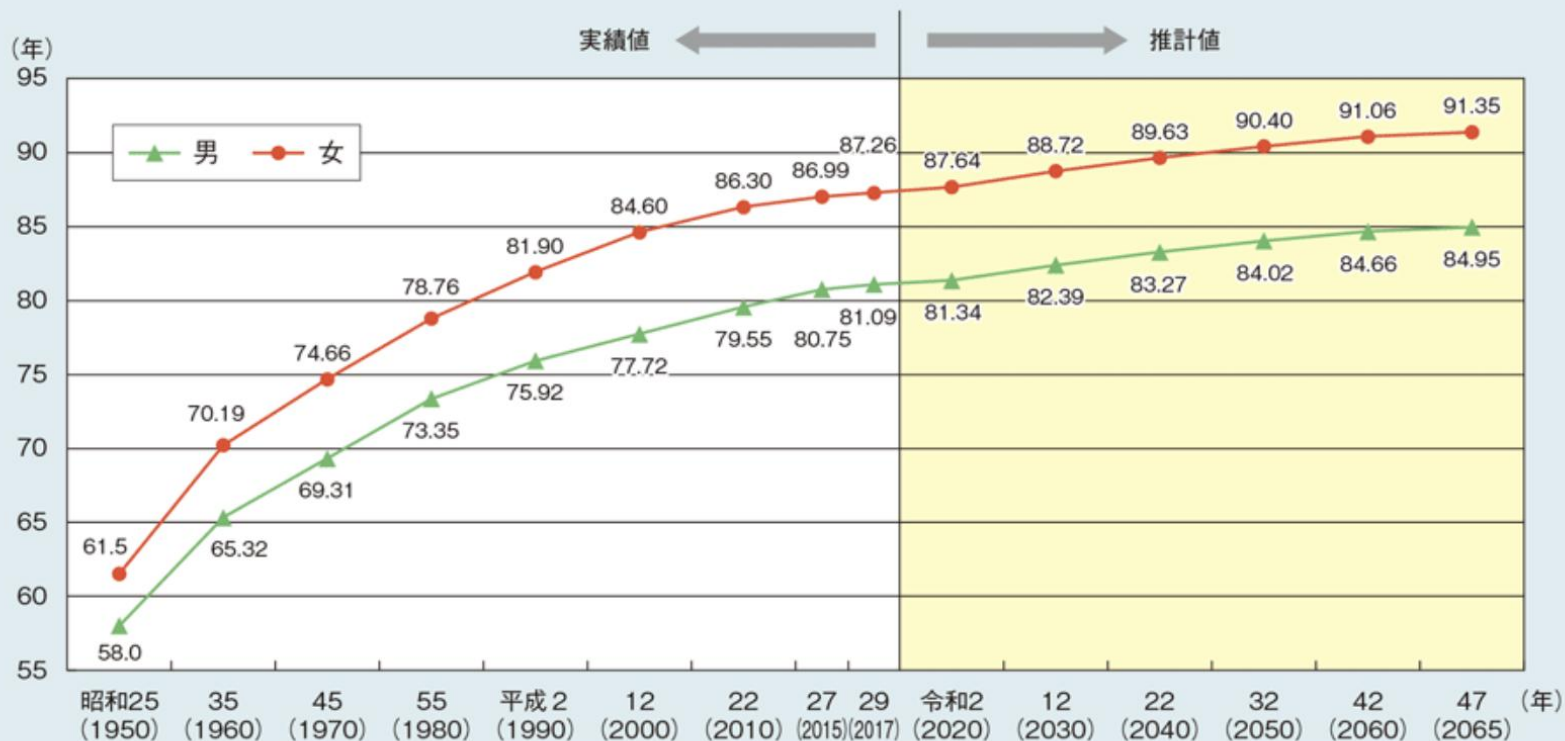
動物の寿命延伸と一人暮らし高齢者 ～孤立させないために～

人間と動物の医療福祉を豊かにするための研修事業



日本人の平均寿命は伸びています

平均寿命の推移と将来推計



資料：1950年は厚生労働省「簡易生命表」、1960年から2015年までは厚生労働省「完全生命表」、2017年は厚生労働省「簡易生命表」、2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

(注) 1970年以前は沖縄県を除く値である。0歳の平均余命が「平均寿命」である。

犬の寿命・猫の寿命も伸びています

	犬の寿命	猫の寿命
1990年台	8～9歳	5～6歳
2000年台	10～11歳	10歳
2010年台	13.5歳	14.0歳
2023年	14.6歳	15.9歳

ペットを家族と考える
価値観の浸透

城戸佐登子:犬と猫における長寿に関わる要因の疫学的解析.獣医疫学雑誌 2001:2:77-87
アニコム 家庭動物白書 2024

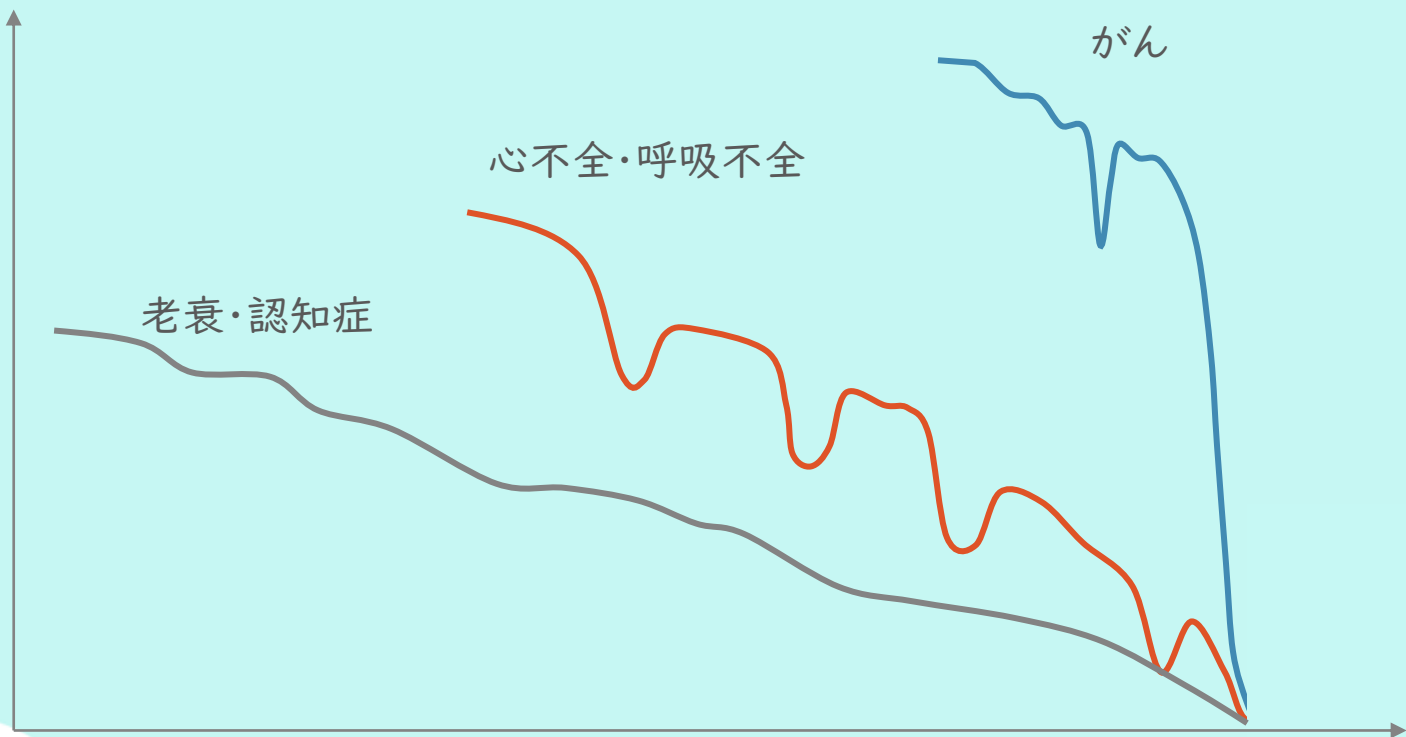
長寿化が進む中で

ペットと10年以上の時間を共にすることが当たり前になりました

飼い主自身の加齢に伴う変化を見据え

将来の備えを早めに検討することが求められます

加齢に伴う疾患の生活能力低下（概念図）



たとえば急にがんと診断され

急な入院時のお世話

突然のできごとへの備えは？
(一時預かり先はある?)



急な別れ



慢性心不全で入退院を繰り返すようになって

ペットを預ける準備は？
(本人の心構え、ペットを預ける練習など)



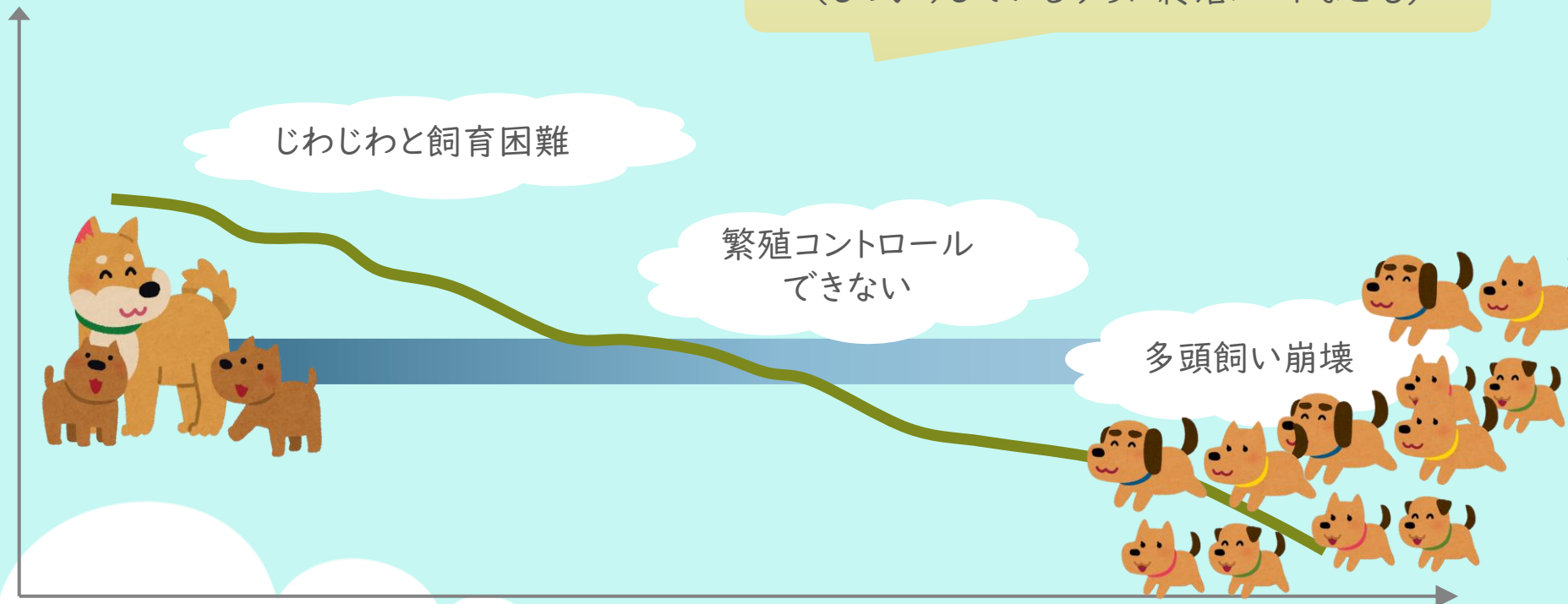
大病はしなかったけど徐々に認知症が表面化

自分で判断することが難しくなったら？
(しっかりしているうちに終活ノートなども)

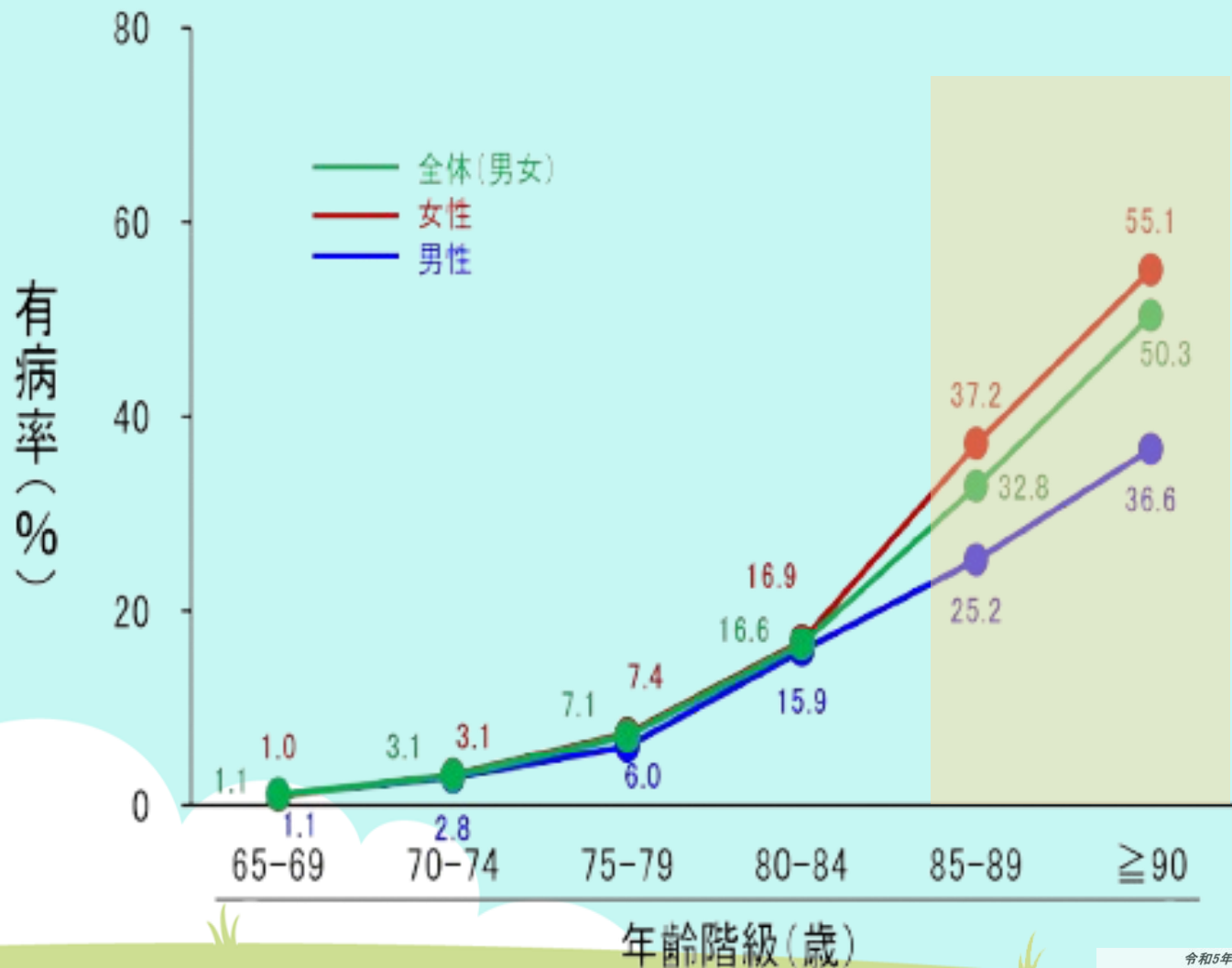
じわじわと飼育困難

繁殖コントロール
できない

多頭飼い崩壊



高齢化と認知症の有病率



2022-2023年調査における認知症の年齢階級別有病率
(調査地域: 久山町、中島町、中山町、海士町)

令和5年度老人保健事業推進費等補助金
(老人保健健康増進等事業分)

「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並び
に将来推計に関する研究」

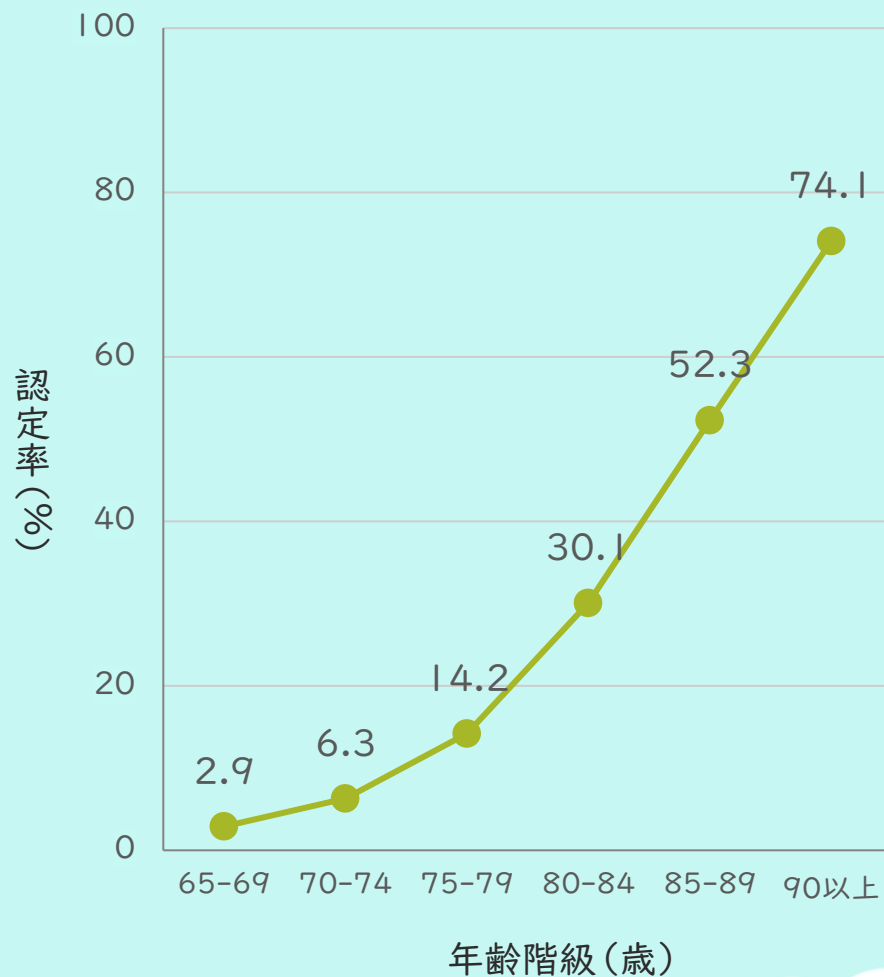
介護保険の現状

高齢者の生活を支える介護保険サービスは重要であり多くの方が利用しています

ただし

原則として「要介護・要支援の本人に対しての自立支援・生活援助」が利用対象であり


ペットの散歩・餌やり・トイレの清掃などは介護保険の適用外です



在宅で利用できる介護保険サービス

訪問系	訪問介護（ホームヘルプ）	ホームヘルパーが自宅を訪問し、身体介護（入浴、排泄、食事）や生活援助（掃除、買い物など）を行う
	訪問看護	看護師等が訪問し、病状観察、医療的ケア、療養上の相談支援を提供
	訪問入浴介護	専用浴槽を持ち込み、自宅で入浴介助を行う
	訪問リハビリテーション	理学療法士・作業療法士などが自宅でリハビリを実施
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	24時間対応可能な訪問介護・看護を組み合わせたサービス
通所系	通所介護（デイサービス）	日帰りで食事、入浴、レクリエーション、機能訓練などを提供
	通所リハビリテーション（デイケア）	医療機関や老健などで専門的なリハビリを日帰りで受ける
	認知症対応型通所介護	認知症の人を対象にした専門的なデイサービス
短期入所系	短期入所生活介護（ショートステイ）	介護施設に短期間入所して生活介護を受ける
	短期入所療養介護	医療的管理の下での短期入所
その他	小規模多機能型居宅介護	訪問、通所、宿泊を組み合わせ提供
	看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	小規模多機能に訪問看護を組み合わせたサービス
	福祉用具貸与・販売	介護ベッド、車いす、手すりなどのレンタルや購入助成
	住宅改修	手すり設置、段差解消、トイレ改修などの費用補助（上限20万円まで）
	居宅介護支援（ケアマネジメント）	ケアマネジャーがケアプランを作成し、サービス調整を行う

ペットがいることでサービスを利用しにくいことも

訪問系	訪問介護（ホームヘルプ）	<p>極端な多頭飼育、攻撃的なペット、不衛生な住宅にはサービスが入りづらい</p> <p>サービス利用者の生活支援が目的であるため同居者やペットのお世話は対象にならない</p>
	訪問看護	
	訪問入浴介護	
	訪問リハビリテーション	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	
通所系	通所介護（デイサービス）	
	通所リハビリテーション（デイケア）	
	認知症対応型通所介護	
短期入所系	短期入所生活介護（ショートステイ）	<p>ペット同伴で入所することはできない</p> <p>短期入所中のペットの世話が問題となる</p>
	短期入所療養介護	
その他	小規模多機能型居宅介護	<p>ペット同伴で入所することはできない</p> <p>ペットの永続的な引き取り手を探す必要がある</p>
	看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	
	福祉用具貸与・販売	ペットによる貸与物の破損の可能性がある
	住宅改修	
	居宅介護支援（ケアマネジメント）	



多面的な支え

		強み	弱み
自助	自分の力で解決	自己決定を尊重できる 迅速に対応 多様なニーズに対応	高齢者では自活力低下 生活格差を反映しやすい 孤立を招く恐れ
公助	国や自治体など 公的機関が支援	最低限度の生活は保障 公平・中立 持続性がある	画一的な対応 財源の制約 対応が遅くなりがち
共助	地域や団体など 組織的な相互扶助	地域に根ざしたきめ細かい対応 連帯感を醸成 公助を補完	地域間格差 人間関係の負担 少子高齢化で担い手不足
互助	個人間・友人・近所 家族などの非公式支援 ボランティア・NPO	信頼感に基づき柔軟 迅速で臨機応変 コミュニティの形成促進	依存や負担の偏りによる疲労 近所・家族関係が希薄化しつつある プライバシー問題

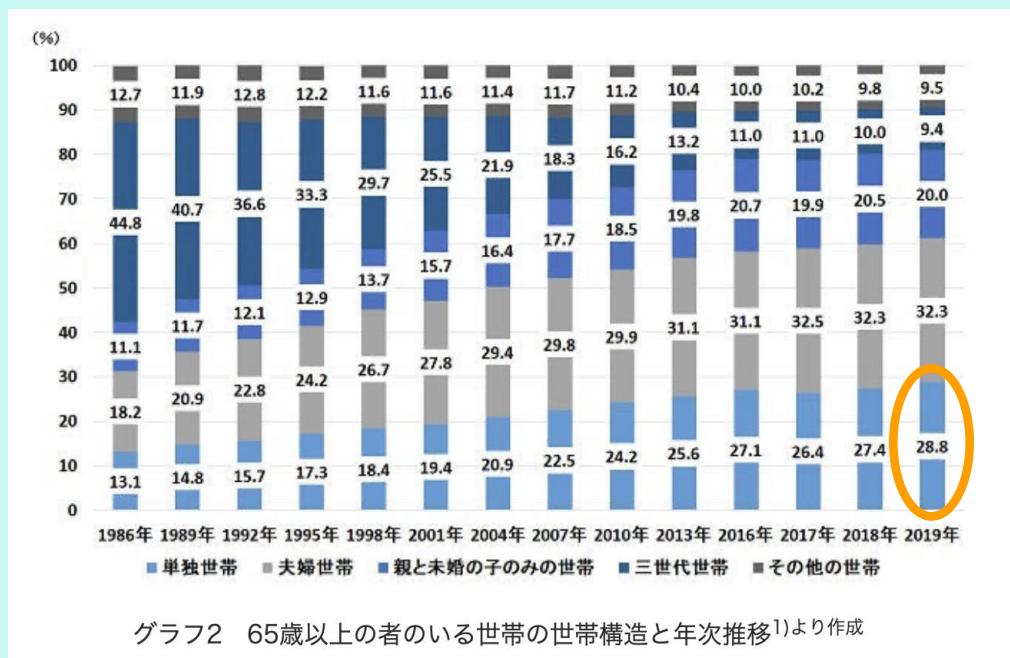
孤立の問題

様々な孤立がペット飼育の問題を深めています

独居高齢者の増加もそうですし

精神障がいの要因も孤立につながります

65歳以上世帯の約3割が独居



共に暮らすパートナー
 がない高齢者は
 孤立しやすい

近所の人との付き合いや社会活動の少ない高齢者は地域とのつながりが持てず
 頼れる家族・親族が近くに居なくなった場合に孤立しやすい

精神障害があると孤立しやすい理由

ストレスに弱く、疲れやすく、対人関係やコミュニケーションが苦手な方が多い

外見からは分かりにくく、障害について理解されずに孤立している方もいる

病気のことを他人に知られたくないと思っている方も多い

周囲の言動を被害的に受け止め、恐怖感を持ってしまう方もいる

学生時代の発病や長期入院のために、社会生活に慣れていない方もいる

気が動転して声の大きさの調整が適切にできない場合もある

障害のために、何度も同じ質問を繰り返したり、つじつまの合わないことを一方的に話す方もいる

それぞれの地域で

地域により強みや弱みがあるはずで

強みを活かし、弱みは連携などでカバーし

少しずつでも対応力を高めていくことが大切だと考えます

